昭和59年　第906号
7月15日

市報 にいがた

市の人口
前月比
人口 462,795(+586)
男 226,519(+357)
女 236,276(+229)
世帯数 150,331(+476)
59年5月末現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 (28)1000
編集 企画部広報課
印刷所 (株)第一印刷所

6月定例市議会

浜浦小は来年12月完成

六月十八日に閉会された六月定例市議会は、三億五百九十一万円を追加する一般会計補正予算、土地区画整理事業会計など四特別会計の補正予算、浜浦小学校校舎の改築工事に伴う契約の締結など三十議案と人権擁護委員候補者の推薦についての諮問一件、報告二件を可決、承認し、七月三日閉会しました。

一般会計補正予算の主なものは、今年の豪雪による道路やガードレールなど交通安全施設、公園施設の補修に二億一千万円。新川・松浜漁港の改修・改良に四千万円、千歳大橋ほか四路線の都市計画街路事業に二千九百九十二万円、藤見第二公園と寺尾中央公園の整備に六百七十二万円。白山小ほか二校を対象に、自小学校の中での合宿を通じ、人間的な触れ合いや自然観察などを目的とした「自然教室推進事業」に三百七十五万円などで、三億五百九十一万円の補正増となります。

浜浦小学校では木造校舎の取り壊しが行われました

契約議案は十三件で、浜浦小ほか四校で校舎改築工事、六十一年度に一部処理開始予定の関屋排水区のための中部下水処理場の施設整備と関屋ポンプ場の建設、神道寺・下木戸・坂井輪の幹線下水道工事、駅南再開発ビルA棟内装工事ーなどでそれぞれ請負契約を結ぶものです。

採択された請願・陳情

請願 ▽昭和五十九年産米の政府買い入れ価格ならびに自主流通助成の現行確保に関する意見書の提出について▽国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する意見書の提出について

陳情 ▽南部公民館の改築について▽米の輸入をやめ、安定供給を図るための意見書の提出について▽外米輸入の即時中止ならびに需給計画および第三期水田利用再編対策の見直し要請について

曽野木中を移転改築

市では、校舎の老朽化などに対応するため、本年度新たに曽野木中学校、中野小屋中学校、東新潟中学校、浜浦小学校、鳥屋野小学校の五校で増改築を行います。

曽野木中学校は移転改築で、移転場所は曽川字上割甲三八七番地一。同中学はこれまで曽野木小学校とグラウンドを共用していましたが、十一億九千万円をかけ、近代的な鉄筋コンクリートの校舎（普通教室二十一、理科や音楽などの特別教室十三、給食室、管理諸室）のほか、屋内体育館や武道場、プールを建設します。完成は来年七月の予定です。

浜浦小学校は昭和十年に建てられた校舎が主体のため、全面改築するものです。工事費は八億四千九百万円。新校舎（普通教室二十四、図工や家庭科などの特別教室九、給食室、管理諸室）は来年十二月完成予定です。同小学校では、現在プレハブの仮教室で一部授業が行われています。

中野小屋中学校は昭和五十三年に完成した屋内体育館だけを除き改築します。来年五月には新校舎（普通教室五、美術や視聴覚などの特別教室八、管理諸室）が完成します。工事費は三億九千九百万円です。

東新潟中学校の増築（普通教室四、特別教室五）、**鳥屋野小学校**の増築（普通教室四、特別教室四、給食室、管理諸室）は本年度内に完成します。

このほか、五十七年度から行われている内野中学校の改築は校舎が完成し、屋内体育館と武道場を建設中。前年度に引き続き行われていた山下中学校の改築も完成し、敷地内の整備が行われています。

木戸中に武道場

放課後のクラブ活動を充実させ生徒の健全育成を図ることや体育授業の過密化を解消するため、木戸中学校に武道場を建設します。完成は八月末の予定。武道場は、今後もマンモス校を中心に計画的に建設していきます。

安易な連帯保証と破産

後悔先に立たず——③

県弁護士会サラ金被害者救済センターから

見るからに人の良さそうなAさんが事務所を訪れたのは、昨年の冬のことでした。

彼の話によれば、「一昨年来の友人X氏に懇願されて、十三社ほどのサラ金から自分の名前でお金を借りてやったり、八社くらいにはX氏の名前で借りるのに連帯保証人になってやった」というのです。

そして、X氏はサラ金の弁済を続けていたようですが、昨年十月ごろに弁済に行き詰まり行方不明になってしまいました。そのために、Aさんは二十社以上のサラ金から計五百万円余りの借金の督促を受けるようになり、現在どうにもならないような状態にある、ということなのです。

少しはAさん自身で使ったお金があるのではないか、という私の問いに対しても、Aさんは「自らは一銭も使っていない。サラ金の窓口へ自分で行ったものの、そこを出るとすべてX氏にお金を渡してしまっていた」と言います。「その代わりにX氏は一切迷惑をかけないと言うので、その言葉を信用していた」というのです。

Aさんの話し振りからして、私にはそれが"うそ"とは決して思えませんでした。

しかし、自らサラ金の窓口へ行き、借りたり、保証したりしている以上は支払いの法的義務を免れることはできません。そのことを説明して、とにかく負債整理をするための資金の調達に努力するよう告げ、並行して債務の額を確定するための資料をできるだけ多く収集するように、と話をしました。その後Aさんは何度か事務所を訪れ、今後の方針などの話をしましたが、資金の調達はかなり難しいようでした。どうしても資金ができなければ、最後の手段として自己破産の申し立てをするという方法もあるからあきらめないようにと伝えたのです。

その後、Aさんは事務所を訪ねてきませんし、サラ金にどう対処しているのかも分かりません。

Aさんがお金を渡したX氏は、ほかにも多額の負債があったらしく自己破産の手続きをしていると聞きました。X氏は破産することによりサラ金から取り立てを免れても、Aさんへの取り立てが強まりこそすれやむことはありません。

借金のために他人に名前を貸したり、連帯保証をするということは、単にサインをすることにとどまらず、"自分が借金をすること"なのだということを肝に銘じてほしいと思います。

（遠藤遠雄弁護士）

官報には「破産宣告」が連日、掲載されています

相談窓口
◉市役所市民相談室（本庁）
◉県弁護士会サラ金被害者救済センター（学校町一、新潟地裁構内、☎22—二七六五）

今年の交通事故（1/1～5/31）

	合計	前年比
件数	883件	+18件
死者	7人	−5人
傷者	1,030人	−8人

読者の皆さんへ
紙面の都合により「新潟の自然」を休みます。

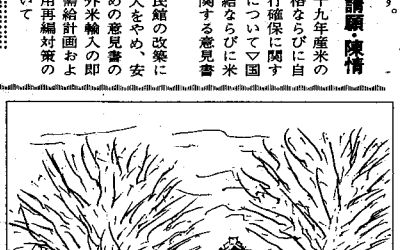

私の散歩道 ⑩

二重辻（ふたえつじ）の地蔵菩薩（じぞうぼさつ）

大雨による増水で、西川の堤防が危機にひんし、その守りとして安置されたとの伝説の地蔵菩薩。

お堂の前に、樹齢二百数十年と推定されるケヤキの大木が二本。昔、隣部落の亀貝の主婦数人が、本町の市場へリヤカーで野菜を運んだ帰途に涼を求め、雑談に興じた様子が目の当たりに浮かびます。

今は流通センターの道路工事で菩薩は移転し、ケヤキも伐採されました。道路完成後は、菩薩が復元されることになっています。

三ケ月　作市（74歳、小新）

電話案内

市役所	28—1000
教育委員会	25—1000
体育課	67—1834
火災の場所を知りたいとき	24—1111
市民病院	41—5151
園芸センター	86—1034
東保健所	43—5311
石山地区保健センター	86—4450
鳥屋野地区保健センター	85—2373
北地区保健センター	59—7332
西保健所	66—5171
西地区保健センター	62—3405
坂井輪地区保健センター	60—3255

開公緑町マンション分譲中

一今日、現地見学会一
日時 7月15日午前10時～午後3時
場所 緑町3437—14（郷土資料館近く）
価格 1,725万円～2,550万円（15戸）
交通 バス：関屋大川前・入船町線郷土資料館前バス停下車徒歩約1分
問い合わせ 市開発公社（☎23—2612）へ

体育施設の申し込み電話の変更

明日から☎66—8111（代表）へ
※なお☎28—1000では受け付けません。

椿のさし木・つぎ木

日時 七月二十二日午後一時十五分～三時十五分
会場 園芸センター（越後石山駅近く）
申し込み 今日（十五日）から電話で会場へ
定員 五十人（先着順）
※今日午前九時～十一時まで、センターで庭づくり相談会を開催します。